

## 財団法人茨城県労働者信用基金協会

[法人の概要]

平成16年7月1日現在

代表者名	理事長 矢口 一美 (非常勤)	所管部(局)課	商工労働部 労働政策課	
所在地	水戸市梅香 2-1-39	電話番号	029 - 225 - 2871	
ホームページURL	<a href="http://www.ibarousinkyo.or.jp/">http://www.ibarousinkyo.or.jp/</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:info@ibarousinkyo.or.jp">info@ibarousinkyo.or.jp</a>	
資本金(基本財産)	850,000 千円	設立年月日	昭和47年9月25日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	基金準備金	406,017 千円	47.8 %
	2	労働金庫	152,600 千円	18.0 %
	3	茨城県	152,500 千円	17.9 %
	4	市	83,490 千円	9.8 %
	5	町村	51,590 千円	6.1 %
	その他	団体	3,803 千円	0.4 %
設 立 的 目 的	(設立の沿革及び出資等県が関与している理由等を含め記載する。) 茨城県下の労働者の相互扶助精神を基調として、組織労働者と比較して信用力等に不利な状況にある未組織労働者が、労働金庫等を利用する場合、当協会がその信用力を補完することにより、労働者の経済的地位の向上と生活の安定を図ることを目的として県・市町村・労働福祉事業団体等の出捐金をもとに設立された。			

[事業の概要]

事業名	平成16年度事業費	内 容
事業1 信用保証事業 (新規保証)	12,000,000 千円	(実施する事業について、事業の目的・内容、公益性(県民への貢献度)等について記入する。) 労働者が労働金庫等から融資を受ける場合、当協会が金庫に対して債務の保証を負担することにより、組織・未組織を問わず信用力が高まり、多くの労働者が融資を受けることができる。
事業2	千円	(実施する事業について、事業の目的・内容、公益性(県民への貢献度)等について記入する。)
事業3	千円	(実施する事業について、事業の目的・内容、公益性(県民への貢献度)等について記入する。)

[組織]

7月1日現在の人数	年度	平成14年			平成15年			平成16年		
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB	
役員	常勤理事	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	非常勤理事	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	0	0	2	0	0
	計	10	0	0	10	0	0	10	0	0
職員	管理職	2	0	1	2	0	1	2	0	0
	一般職	1	0	0	2	0	0	1	0	0
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	4	0	1	4	0	1	3	0	0
当期常勤職員 の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
		1	1	1	3	46歳4ヶ月	1年2ヶ月			

## [収支の状況]

財団法人茨城県労働者信用基金協会

(単位:千円)

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度
収 支 の 状 況	収入合計	1,010,593	1,058,464	1,211,362
	事業収入	196,936	194,181	366,728
	事業外収入	813,657	864,283	844,634
	支出合計	960,593	1,008,464	1,152,362
	事業支出	46,943	56,521	47,278
	事業外支出	913,650	951,943	1,105,084
	うち管理費	12,151	13,071	11,981
	うち人件費	34,642	43,369	35,272
	当期収支差額	50,000	50,000	59,000
	正味財産増加額	0	10,000	31,000
	正味財産減少額	0	0	0
	当期正味財産増減額	50,000	60,000	90,000
	前期繰越正味財産	650,000	700,000	760,000
期末正味財産	700,000	760,000	850,000	
財 産 の 状 況	資産	1,779,872	1,806,971	1,787,895
	流動資産	1,269,343	1,189,780	1,254,663
	固定資産	510,529	617,191	533,232
	負債	1,079,872	1,046,971	937,895
	流動負債	5,609	7,843	5,361
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	1,074,263	1,039,128	932,534
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	700,000	760,000	850,000	

## [財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度
財 的 関 与 状 況	補助金	1,800	1,800	1,350
	委託金	0	0	0
	貸付金	0	0	0
	計	1,800	1,800	1,350
	財政的関与の割合(%)	0%	0%	0%
	損失補償・債務保証	0	1,274	3,307

## [平成15年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	名称: 茨城県労働者信用基金協会運営費補助 効果: 経営基盤の強化が図られ信用保証事業の円滑な推進ができた。
委託金	
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	5	14	14	100.0%
組織運営の適正性	4	5	8	62.5%
健全性	11	31	40	77.5%
効率性	8	10	28	35.7%
合計	32	68	98	69.4%

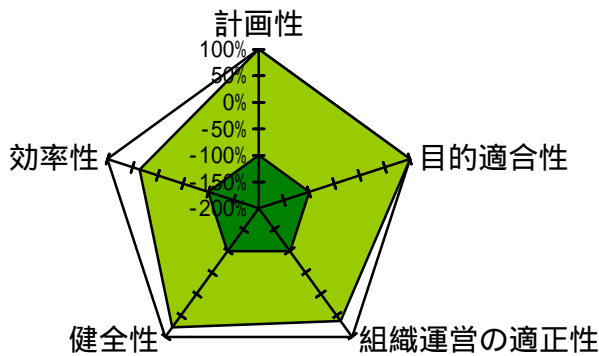
公益法人会計用

財団法人茨城県労働者信用基金協会

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



(評価の視点)

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 5px;">計画性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 5px;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 5px;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 5px;">健全性</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 5px;">効率性</div> </div>
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 5px;">概ね良好</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 5px;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 5px;">緊急の改善措置が必要</div> </div> <p>代位弁済額は減少しているものの、件数は増加傾向であることから、より効率的な求償権の回収に努められたい。 また、国の「公益法人制度の抜本的改革」の動向を踏まえ、協会の今後の方向について適切な判断をされたい。</p>
総合的所見等に係る対応	<p>健全経営を継続していくため、求償権の回収体制の強化及び回収事務の一層の効率化等について協会と検討していく。 協会の今後の方向については、国の「公益法人制度の抜本的改革」等の動向を踏まえ、関係団体と検討していく。</p>

< 財団法人茨城県労働者信用基金協会 から県民のみなさまへ >

(財)茨城県労働者信用基金協会は、勤労者が中央労働金庫から融資を受ける場合の信用保証機関として、勤労者の方々の経済的地位の向上のために取り組んでおります。

平成17年2月 理事長 矢口 一美

## [法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題, 対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
中期経営計画の中間年度であり, 計画に沿った事業推進を図っていききたい。	経済情勢や市場の動向等を見極めながら事業の展開を図っていききたい。	引続き法令遵守を基本とした組織運営を図っていききたい。	今後も経営基盤を更に強固にするために引続き健全経営に務めていききたい。	人員構成, 求償権管理回収体制等効率的な運営に務めていききたい。
今後の事業展開の方向	中期経営計画を基本に経営基盤の強化を図り, 健全経営を継続する。			

## [法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
中期経営計画に基づき, 適正に事業運営が行われるよう, 指導していく。	多くの勤労者が利用しており, 目的に合致していると考えられる。	組織は, 適正に運営されていると考える。	自己破産の増加等に伴い, 代位弁済も増加する中, より安定的な事業運営を行っていく必要があると考える。	求償権管理回収事務の一層の効率化が必要と考える。
第三次行財政改革大綱に係る取組状況	<b>推進事項</b> (当該団体に関係する行革大綱の推進事項を転記する。) 平成15年度中を目途に, 事務局の統合を含めた相互補完体制のあり方を決定します。		<b>取組み状況</b> (左記の推進事項に対する取組状況及び今後の方向について記入する。) 国が公益法人の制度改革を検討していることから, 信用基金協会については, 平成17年度に全国的に組織の見直しを行うことになっていることから, その動向を踏まえ, 現組織のあり方について労働金庫等の関係団体と検討する。	
法人担当課の意見	(所管課が, 次の点から総合的な意見等を記入する。平成14年度及び平成15年度の経営評価結果に対する取組状況 平成16年度経営評価について上記5つの視点からの評価・分析及び今後の方針等 行革大綱の推進事項に係る取組状況及び今後の方針) 自己破産の増加等に伴い, 代位弁済も増加する中, より安定的な事業運営を行っていく必要があると考える。 国が公益法人の制度改革を検討していることから, 信用基金協会については, 平成17年度に全国的に組織の見直しを行うことになっているため, その動向を踏まえ, 現組織のあり方について労働金庫等の関係団体と検討する。			